



「せきししょう関市しょう障がいのある人もない人も共に生きるまちづくりしょうれい条例」啓発用パンフレット

関市で生活する人たちが、障がいのある人もない人も共に生きる「安心して暮らしやすい」まちづくりを進めていくために、平成31年4月に条例が制定されました。市、市民、事業者の役割を明らかにし、安心して暮らせる共生社会を進めていきましょう。

関 市

平成31年4月発行



視覚障がい

視覚障がいとは、視力、視野色覚などの障がいです。全く見えない人と見えづらい人とがいます。見えづらい人の中には、細部がよく分からない、光がまぶしい、暗いところで見えにくい、見える範囲が狭い（視野の一部が欠けていたり、望遠鏡でのぞいているような見え方）などの人がいます。また、特定の色がわかりにくい人もいます。

こんなことが不便です

- 一人で歩行・外出することが難しいです。白杖で周囲の状況を把握します。慣れていない場所では一人で移動することが難しいです。慣れている場所でも、いつもと状況が違うとどうなっているか説明が無いとわかりません。
- 文字の読み書きが難しいです。文書を読むことや書類に文字を記入することが難しいです。
- 視覚障がい者用誘導ブロック（点字ブロック）の上に、立ち止まったり、物や自転車などがあると進めません。

配慮してほしいこと

- 会話をするときは、「こちら」、「あちら」、「これ」、「それ」ではなく、場所は「30センチ右」、「2歩前」など、物は「〇〇の申請書」など具体的な表現を使ってください。
- 触れることで物の形や位置を確認するので、物に触れて確認できるようにしてください。
- 誘導するときは、誘導する人の肩や肘につかまってもらい、相手のペースに合わせて進みましょう。
- 点字や拡大文字、音声など、いろいろな方法でコミュニケーションをとるようにしましょう。
- 声をかけるときは、正面から自分の名前を伝え、「何かお手伝いしましょうか？」と聞き、どんな支援が必要かを確認しましょう。

ご活用ください

～点訳版・音訳版「広報せき」のお届けサービス～

視覚障がいのある人のために、点訳ボランティア団体「関六ツ星会」と音訳ボランティア「関音訳の会しおん」の協力により、点訳版と音訳版「広報せき」を無料でお届けしています。「広報せき」のほか「消防だより」「せき社協だより」もお届けしています。

点訳版・音訳版「広報せき」のお届けサービスを希望される人は、福祉政策課までお問い合わせください。



聴覚・言語障がい

聴覚障がいは、音を聞いたり、感じる経路に何らかの障がいがあり、話し言葉を聞き取ったり、周囲の音から状況を判断することが難しいです。言語障がいは、言葉を理解することや適切な表現が難しい、発音や発声が難しいなどの障がいがあります。

こんなことが不便です

■外見からは分かりにくく、音や言葉による情報が得にくいです。
外見からは聞こえないことが分かりにくいため、挨拶したのに返事をしないなどと誤解されることがあります。また、視覚を中心に情報を得ていますので文字や図など見て分かる情報がないと、状況を理解することが難しいです。

■発音や発声が難しいです。
言語障がいのある人は、発音や発音が難しいです。聴覚障がいのある人の中には声に出して話せる人もいますが、相手の話は聞こえていない場合があります。

■補聴器をつけても会話が通じるとは限りません。
補聴器をつけている人もいますが、補聴器で音を大きくしても、明瞭に聞こえているとは限らず、相手の口の形を読み取るなど、視覚によっての内容を補っている人もいます。

配慮してほしいこと

■コミュニケーションの方法を確認してください。
聴覚障がいのある人との会話には、手話、指文字、筆談、口話（声を出して話をする）、読話（相手の口の動きを見て話を読み取る）などの方法があります。人によってコミュニケーションの方法は異なるので、どのような方法が良いか確認してください。

■言語障がいのある人の言葉が聞き取りにくいときは、分かったふりをせず、聞き返したり、紙などに書いてもらい内容を確認します。

■手話通訳者が同行しているときも、通訳者ではなく本人に対して話すようにしましょう。

かつよう ご活用ください

～手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記奉仕員の派遣サービス～

○聴覚や音声・言語の機能に障がいのある方が、行政機関、医療機関、事業所、教育機関などに行く場合に、手話や要約筆記サービスが使えます。サービスの利用を希望される方は福祉政策課へお問い合わせください。

○福祉政策課の手話通訳員と手話でビデオ通話ができます。詳しくは福祉政策課へお問い合わせください。



肢体不自由

肢体不自由は、上肢・下肢・体幹の運動機能の障がいです。障がいの種類や部位、原因や程度は人によってさまざま、移動に車いすや杖を必要とする人、姿勢保持が難しい人、麻痺がある人などがいます。

こんなことが不便です

■移動に制約がある人もいます。

下肢に障がいのある人では、段差や階段、手動ドアなどがあると、一人では進めない人がいます。また、歩行が不安定で転倒しやすい人もいます。

車いすを使用されている人では、高い所には、手が届きにくく、床の物は拾いにくいです。

■文字の記入、話すことが難しい人もいます。

手に麻痺のある人や脳性麻痺で不随意運動を伴う人などは、文字を記入できなかったり、狭いスペースに記入することが難しいです。脳性麻痺の人の中には、発語の障がいに加え、顔や手足などが自分の思いとは関係なく動いてしまうため、自分の意思を伝えにくい人もいます。

■体温調節が難しい人や痛みを感じにくい人もいます。

脊髄を損傷された人は、手足が動かないだけでなく、感覚もなくなり、周囲の温度に応じた体温調節が難しいです。痛みを感じにくい人は、じょくそう（床ずれ）ができます。

配慮してほしいこと

■車いすを使用している人の視線に合わせましょう。

車いすを使用されている場合、立った姿勢で話されると上から見下ろされる感じがして、身体的・心理的に負担になるので、少しかがんで同じ視線で話すようにしましょう。

■サポートする前にまず声をかけ、どのような配慮が必要かを聞いてください。

知っていますか



身体障がい者標識
(障がい者マーク)

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている運転者が、運転する場合には表示するマークです。ほかの自動車の運転者は、幅寄せや割り込みが禁止されています。



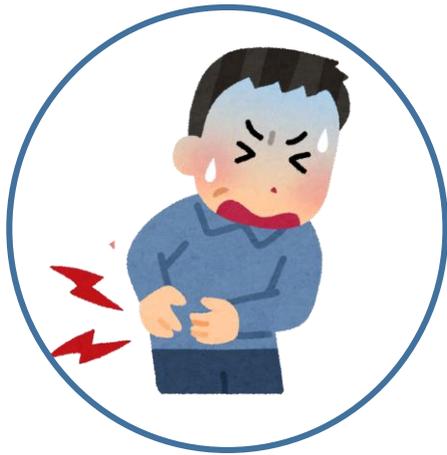
障がい者のための
国際シンボルマーク

障がいのある人が利用できる建物、施設を示す世界共通のマークです。マークの使用は国際リハビリテーション協会の「使用指針」で定めています。このマークは全ての障がい者が対象です。



ほじよ犬マーク

身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）同伴啓発のマークです。施設やお店などで同伴できます。補助犬を連れていての方を見かけた場合は、ご配慮・ご協力をお願いします。



内部障がい・難病

内部障がいとは、内臓機能の障がい、心臓・じん臓・呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫・肝臓の障がいがあります。内臓の機能の異常や喪失のため、継続的な医療ケアが必要など、様々な生活のしづらさを抱えています。

難病とは、原因不明で治療法が確立されておらず、慢性的で負担の大きな疾患とされています。

こんなことが不便です

■外見から分かりにくいです。

痛みやしびれなど外見からは分からないため、電車やバスの優先席に座っても周囲の理解が得られないなど、心理的なストレスを受けやすい状況にあります。

■疲れやすかったり、体調の変動が激しいです。

障がいのある臓器だけでなく、全身の状態が低下しているため、体力がなく、疲れやすいです。難病では午前中は体調が悪くても、夕方になると良くなるなど、一日の中での体調の変動があることがあります。特に、ストレスや疲労により、症状が悪化することがあります。

■携帯電話の電波で影響があります。

心臓機能障がいや心臓ペースメーカーを植え込んでいる人は、携帯電話から発せられる電磁波等の影響を受けると誤動作するおそれがあります。

■トイレに不自由されている人もいます。

ぼうこう・直腸機能障がいや人工肛門や人工ぼうこうを使用されている人（オストメイト）は、排せつ物を処理できる多目的（オストメイト用）のトイレが必要です。

配慮してほしいこと

■障がいの特徴や注意することなど、どのようなサポートが必要か確認しましょう。

■電車やバスの優先席の使用や携帯電話の使用は、配慮をお願いします。

知っていますか



オストメイトマーク

人工肛門・人工ぼうこうの人たち（オストメイト）のための施設があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。



ハートプラスマーク

身体内部に障がいがある人を表すマークです。このマークを目にしたら、体の内部に障がいがある方がいることをご理解いただき、ご協力をお願いします。



ヘルプマーク

身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病、妊娠初期の人など、援助や配慮が必要な人を表しています。このマークを目にしたら、ご配慮・ご協力をお願いします。



知的障がい

先天的又は発達期に病気やけなどが元で、脳に障がいを受けたことにより知的な機能に影響を受け、複雑な事柄や抽象的なことを理解することが難しいなど、様々な生活のしづらさを抱えています。障がいにより社会生活への適応がしにくいです。

こんなことが不便です

- 複雑な話や抽象的なことは理解しにくいです。
- 漢字の読み書きや計算が苦手な人もいます。
- ひとつの行動に執着したり、同じ質問を繰り返す人、人に尋ねたり、自分の意見を言うことが苦手な人もいます。また、質問に対する答えが相手の言動をそっくりそのまま返す人もいます。
- 危険の認識ができずに危ない行動をしてしまうことや、うまく助けをもとめることができない場合があります。

配慮してほしいこと

- 分かりやすい言葉や短い文章で「ゆっくり」「ていねいに」「くり返し」、理解したかの確認を取りながら説明してください。成人の方には子ども扱いしないようにしましょう。
 - 具体的にわかりやすくしましょう。
 - 案内板や説明資料には、漢字にふりがなをつけるとともに、抽象的な言葉は避け、絵や図を使って具体的にわかりやすく説明しましょう。
 - 本人の意思確認が必要です。
- 支援者等同伴者と行動することが多いですが、本人の意志が最も重要です。本人の意思を確認しましょう。

かつよう
ご活用ください

～コミュニケーション支援ボード～

※コミュニケーション支援ボードとは、話し言葉にバリアがある人へのコミュニケーションツールです。コミュニケーションが難しい人や不安な人がボードの絵を指さしすることで、意思表示ができます。

http://www.my-kokoro.jp/kokoro/communication_board/

※市役所の窓口にはコミュニケーション補助ボードがあります。市役所の申請など意思疎通にバリアがある人にお使いいただけます。



せいしんしょう 精神障がい

せいしんしょう
精神障がいとは、とうごつしつちようしょう
びよう
統合失調症、うつ病、
そうきよくせいしんしょう
びよう
双極性障がい（躁うつ病）、てんかん、アル
コール依存症、いぜんしんしょう
にんちしんしょう
認知症などによるさまざまな
せいしんしょうじよう
精神症状により、にちじようせいかつ
しゃかいせいかつ
日常生活や社会生活に
せいげん
じようたい
制限がある状態です。

せいしんしょう
精神障がいは、てきせつ
ちりよう
服薬と周囲のはいりよ
はいりよ
配慮により、ある程度
ていど
のしょうじよう
症状をコントロールする
ことが可能となります。また
かのう
ちいま
あんでい
せいかつ
地域で安定した生活をするために、しゅうい
しせん
ふかけつ
周囲の支援は不可欠です。

こんなことが不便です

- かんきよう
きせつ
環境や季節などさまざまなストレスに
よわ
つか
弱く、疲れやすいです。たいじんかんけい
対人関係やコミュニケーションが
にがて
苦手な人もいます。
- がいけん
わ
外見からは分かりにくく、しょう
りかい
障がいについて理解されずに
こりつ
孤立したり、しょう
かく
障がいを隠したりすることがあります。
- しゅうい
げんどう
ひがいてき
う
周囲の言動を被害的に受け止め、
きょうふかん
も
恐怖感を持ってしまう人もいます。
- き
どうてん
こえ
気が動転して声の大きさを
ちようせい
調整にできない場合もあります。
- にんちめん
しょう
いんどう
認知面の障がいでは、
なんど
おな
しつもん
何度も同じ質問をくり返したり、
いっぽうてき
はな
一方的に話す場合もあります。

はいりよ 配慮してほしいこと

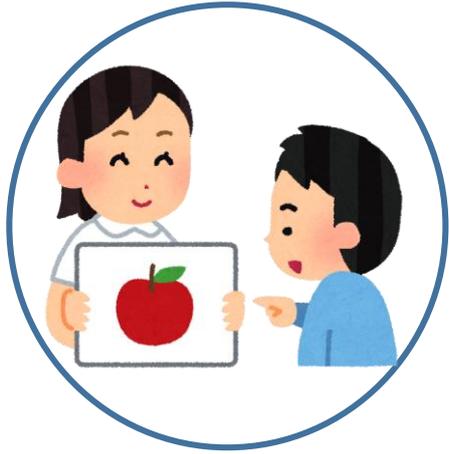
- 「ゆっくり」「ていねいに」「くり返し
せつめい
説明」しましょう。
いちど
にたくさんのことをい
いわれ
ると混乱されることがあるので、「ゆっくり」「ていねいに」「くり返し」
せつめい
説明し、
か
内容が理解されたことを
かくにん
確認しながら
おうたい
対応しましょう。
- ふあん
かん
不安を感じさせないような
おだ
穏やかな
おうたい
対応をしましょう。
いきなり強い調子で声
つよ
をかけたりせず、
おだ
穏やかな
くちよう
口調で
おうたい
対応します。相手に
あいて
かんが
考えてもらう
よゆう
余裕
や
あんしんかん
あだ
安心感を
おうたい
与える
こころ
対応を心がけましょう。

こうじのうき 高次脳機能障がい

~こうじのうきのうしんしょう 高次脳機能障がいについて~

こうじのうきのうしんしょう
高次脳機能障がいとは、びようき
じょうふ
病気や交通事故など、さまざまな原因で
げんいん
脳機能の損傷のために
しょう
生じる、げんごのうりよく
きおくりよく
言語能力や記憶力、しこうのうりよく
くうかん
空間認知能力などの
にんちきのう
認知機能や
せいしんきのう
精神機能の障
が
い
です。その人
ひと
にあった
たいおう
対応を
しまし
ょう。

こうじのうきのうしんしょう
高次脳機能障がいのさまざまな
しょうじよう
症状
ちゅういしょう
注意障がい：しゅうちゅうりよく
つづ
集中力が続かない、
ふくさう
複数のことを
どうし
同時に
おこな
行えない。記憶障がい：
きおく
新しいこと
の記憶が
むずか
難しい、
やくそく
約束を
おぼ
覚えて
いら
れない。
しつご
失語：
はなし
話を
りかい
理解できない、
おも
思った
ことば
が
でて
こない、
もじ
文字の
よみ
書き
が
でき
ない。
すいこう
遂行機能
しょう
障がい：
ゆうせん
優先順位
じゅんい
が
つけ
られ
ない。
しゃかい
社会的
こうどう
行動障がい：
かんじ
感情の
コントロール
が
でき
ない、
ゆる
やる
気が
起き
ない、
じんかく
人格
が
かわ
る。



発達障がい

主に脳機能の障がいがあり、他人と社会的関係を形成することや読み書き計算の習得をすることが難しかったり、注意散漫でじっとしてられないなど、社会生活に制限がある状態です。子どもの頃にあきらかになる場合が多いのですが、大人になってから気づかれることもあります。

発達障がいは、自閉症などの広汎性発達障がい、学習障がい（LD）、注意欠陥・多動性障がい（ADHD）など、脳機能の障がいで、通常は低年齢において症状があらわれます。自閉症には、知的障がいを伴う場合と伴わない場合（高機能自閉症）とがあります。

こんなことが不便です

- 遠回しの言い方や曖昧な表現は理解しにくいです。
- 相手の表情・態度やその場の雰囲気を読み取ることが苦手な人もいます。
- 順序だてて論理的に話すことが苦手だったり、関心があることばかり一方的に話す人、言いたいことを、ふさわしい言葉や表情、態度で表現できない人もいます。
- 一度に複数の説明や指示を出すと混乱する人もいます。
- 運動、手先の作業など、極端に不器用な人もいます。
- 文字や文章を読むことはできても、書くことが極端に苦手な人もいます。
- 落ち着きがないように見えたり、視線が合いにくかったりします。

配慮してほしいこと

- 短い文章で「ゆっくり」「ていねいに」「くり返し」説明しましょう。
 - 抽象的な表現は用いず、できるだけ具体的に説明しましょう。
 - 抽象的な表現は避け、絵や写真を活用するなど具体的に説明しましょう。待ってもらふ必要がある場合や時間に余裕がないときなどは、おおよその待ち時間や対応できる時間などをあらかじめ伝えておきましょう。
 - 安心できる落ち着いた静かな環境を整えましょう。
- 言いたいことを話せるよう、落ち着いた静かな環境づくりや十分な時間を確保するようにしましょう。

せきししょう 障がいのある人もない人も とも 共に生きるまちづくり条例

じょうれい もくてき 条例の目的

障がいのある人もない人も誰もが暮らしやすいまちを実現するためにできた条例です。障がいを理由とする差別をなくするための取り組みを進めていくことを定めています。

じょうれい 条例のポイント

関市における共生社会の実現に向けた取組について、市や市民、事業者の役割を明らかにして、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めています。

	ふとう さべつてきとりあつかい 不当な差別的取扱い	ごうりてきはいいりよ ていきょう 合理的配慮の提供
しやくしょ 市役所	きんし 禁止 (してはいけない)	ほうてきぎむ 法的義務 (しなければならぬ)
みせ かいしゃ お店や会社	きんし 禁止 (してはいけない)	どりよくぎむ 努力義務 (するよう努力する)

せきし きほんてき とりくみ 関市の基本的な取組

りかい そくしん <理解の促進>

- けいはつかつどう すいしん
・啓発活動の推進
- こうりゅう きかい
・交流の機会の確保と充実

じりつ しゃかいさんか <自立と社会参加>

- いどうしゅだん しえん
・移動手段の支援
- しゅうろう こよう しえん
・就労や雇用の支援

たよう いしぞつう <多様な意思疎通 手段の普及>

- まな きかい ていきょう
・学ぶ機会の提供
- しょう とくせい はいりよ
・障がいの特性に配慮した情報の発信



ふとう さべつてきとりあつか
「**不当な差別的取扱い**」とは



ほんにん を 無視して 介助者 や 支援者 だけに話しかける。



障がい者物件は無いと言って 対応しない。



学校の受験や入学を拒否 する



ごうりてきはいりょ
「**合理的配慮**」とは



段差などがある場合は、スロ ープを使う。



意思を伝えあうために、タブレ ット端末や絵やカードを使う。



補助犬を連れての入店が できる。

このリーフレットは、障がいのある人もない人も暮らしやすいまちづく りのきっかけを願って作成しました。さらに詳しい内容は、障がいがあ る方への配慮マニュアルに掲載されています。詳しくはホームページ をご覧ください。(<http://www.city.seki.lg.jp>)

協力・監修：岐阜県身体障害者福祉協会関支部 / 関市視覚 障害者福祉協会 / 関市聴覚障害者協会 / 関市手をつなぐ育成会

お互いにコミュニケーションを取って、 相手の立場になって、対応するように しましょう。

